

社会福祉法人 聖家族会
みさかえの園

めぐみの家



かぞくの
はなしを
します





いちにち、いちにち、

そしてまた、いちにち。

夜が開けて、日がのぼり、

そして暮れていく。

そのいちにちの

くりかえし。

雨の日も、晴れの日も、

海風が強い日も、おだやかな風の日も、

いつしょにかさねてきた日々が

わたしたちを、

かぞくにしています。



おだやかに流れる時間にも
だれかのことを思い、
気をくばり、目はしをきかせている
だれかがそこにいる。

いつもとかわらない時間のなかに
一人ひとりのいのちを見つめる
愛があふれている。



そんな家のなかにいる
かぞくのことを、

とどめておきたいとおもいます。

いくつになっても、
あの子たち。

めぐみの家 シスター三姉妹

左から濱本郁子、齋木初江、尾下和子



戦後まもなく、聖母騎士修道女会のシスターたちが、戦争孤児となつた子どもたちをお世話していましたことが、めぐみの家の原点となります。昭和36（1961）年に障害児を預かる施設としてめぐみの家が開設され、これまで国の法律や社会福祉、支援のありかたなど、時代とともにさまざまに変化がありました。そんな時代の変化のなかで、めぐみの家がずっと変わらず守ってきたことがあります。それは、一人ひとりのいのちを大切に、その人のしあわせを願い、寄りそなうことです。いまは障害者が社会に積極的に出るようにはたらくかけられ、就労支援、グループホームなど、多様な支援がでています。その一方で、医療面から支援が必要な重度な方たちもいらっしゃいます。社会に出る人、高度な医療支援が必要な人。その両極の人たちのまんなかにいるのが、めぐみの家の利用者さんたちです。

利用者さんが自分でできることを可能な限り見守り、できないことは寄りそつて支える。シスターたちの奉仕

の精神からはじまつためぐみの家には、いまでもその思いが職員さんのすみずみまで受けつがれています。施設の経営、といつよりも、いつしょにくらしているかぞくが、しあわせに、たのしい時間をすごしてほしい、という強い思いが根っこにあるのです。

障害児の施設からはじまり、昭和62（1987）年には成人の利用者さんの第二めぐみの家ができ、平成23（2011）年に成人のみの施設となりました。小さな子ども頃にめぐみの家のかぞくとなり、成長して、人生の大半をこの家ですごしている人もいます。だからでしょうね、利用者さんたちの平均年齢が50歳以上となつてゐるいまでも、ついつい“あの子”たちと呼んでしまいます。わたしたちの子どもたちなのです。人生にはかならず終わりがあります。めぐみの家にとつて利用者さんすべてがめぐみの子どもたちなのです。人生にはかで育つた子どもたちには、この場所で生きてきてよかつたと思ってほしい。それを、日々のお祈りに込めています。

かぞくの 日々のこと

おはようございます

めぐみの家のいちにちは、

朝のお祈りの時間から
はじまります。



朝が苦手なあの子も、
早起きなあの子も、
毎朝おんなじ場所にあつまつて、
みんなでお祈りをささげます。

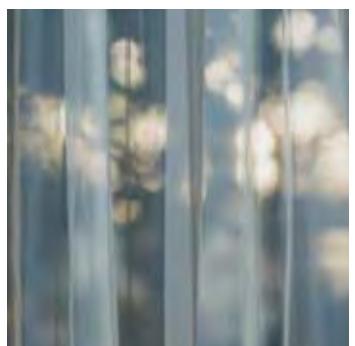


いただきます

お祈りの時間のあとには、

時間をちょっとずつずらしながら、

朝ごはんをいただきます。



ごちそうさま

ごはんのあとには、

ラジオ体操をするあの子、

歩きながらからだを動かすあの子、

機能くんれんにはげむあの子、

それぞれの活動の時間をすごします。

好きなこと、できること、たのしいこと。



きもちいいね

お風呂の時間です。

たのしみにしているあの子も、

ゆううつに感じているあの子も

車いすのあの子も。

きもちよく、かいてきに

お風呂の時間をすごせるようになりました。



アーメン

夕方のお祈りの時間。

そのあとには、かぞくとの夕ごはん。

誕生日にはケーキが出てきたり、

季節のイベントには

特別な食事が準備されていたり。

それを、こころからたのしみにしている

あの子がいます。





おやすみなさい

いつもおなじようにすぎているようで、
いちにちとして同じ日はありません。

まいにちが、新しいいちにち。

いちにちをいっしょにすごすかぞくは、
一人ひとりのいのちに寄りそっています。



めぐみの家の
かぞくです



支援員として日々大事にしていることは、

利用者さんにとっての「安全安楽な生活の継続」です。ただ利用者さんとひと言でいっても、それぞれに特性や年齢、性格、身体の状況などが違います。自から入ってくる刺激が苦手な人、自分の考えを曲げたくない頑固な人、食べものに対するこだわりが強い人…。ひとりくくりにできない、それぞれに持つている個性があります。さらに利用者さん同士の相性があります。話さなくても通じ合える人もいれば、苦手な人もいますよね。障害をもっている人は、実年齢のプラス20歳くらいの身体年齢を考えます。しかも、この2、3年で特に感じているのですが、利用者さんの年齢とともに車椅子の人が増え、できていたことができなくななるなど、活動が難しくなる人が増えてきました。そのなかで、めぐみの家の改修・増築工事が計画されました。利用者さんの安全を見守る支援者として要望したのは、お風呂やトイレなどの設備の機能面に加え、利用者さんの移動距離を短くするなど動線のことと、日中すごすあかるく快適な空間を増やす



INTERVIEW

いちにち、 いちにちを 大事にする。

富永紀子

めぐみの家 サービス管理責任者



ことでした。工事期間、改修後しばらくは、活動ができなくなつた時期もあり、身体の調子を悪くした人もいました。このことから、利用者さんたちにとって日々の活動がいかに大事か、再確認したところです。

お風呂の段差が無くなり、手すりが増え、トイレベッドを導入し、避難誘導の動線が格段に改善されるなど、施設の機能面が向上した一方で課題もあります。保護者さんからは「あかるく、ホテルのようになりましたね」との言葉をいただきましたが、食堂と活動の拠点となるデイルームの活用方法など、取り組むべきことがまだまだあります。それは、めぐみの家が利用者さんにとって生活の場であるからこそ。生活してみないとわからない点が多くあり、スタッフの間で「あーすればいいのでは」「こーしたほうがスマーズでは」と見直しを繰り返しているところです。わたしたちは、一人ひとりのいのちを預かっています。安全であることはもちろん、ふだんの生活をいたのしく送つてもらえるよう、工夫を重ねたいきたいと思います。

INTERVIEW

いいことも、
大変なことも。
めぐみの家が
ひとつになった。

岡田倫子

めぐみの家 生活支援員・支援課長

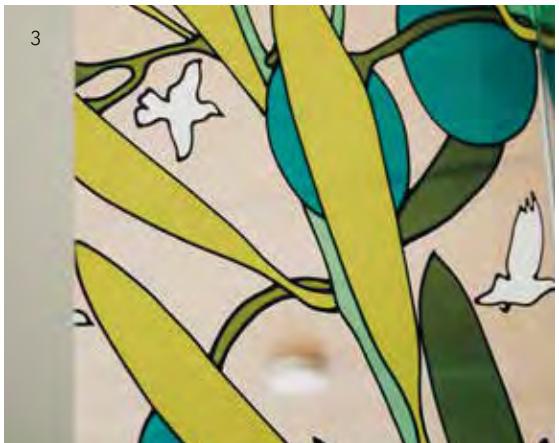


つの場所に集めたこと。これまで4つのグループにわかれ、別々の場所で活動していたので、支援する職員たちは、担当のグループの利用者さんに集中していました。裏をかえせば、ほのかのグループの利用者さんとの接点がなかつたのです。改修でデイルームをひとつの場所に集中させたことで、利用者さんが同じ場所に集まることになり、職員の日の配り方が変わりました。利用者さん全員の動きを見ることが求められ、正直大変です。ただ、仕事は増える結果になったものの、利用者さん全員と関わる機会が増えます。支援職員も、同じ場所に集まることになります。かぞくがリビングルームに集まるように、同じ空間において、全員と関わることができる。いいこと、大変なことが同じ点にあるのです。

グループを超えた交流は、視点が増えることで、発見も多くあります。見えていなかったことをみんなで共有できます。小さなことでみんなで共有して解決のためにいろいろ考える。このことが、めぐみの家がひとつのかぞくになれた、という実感につながりました。

利用者さんがたのしく、落ち着いてすごせ、不安なことが少なく、ほっこりした気持ちになつてほしい。それにプラスして、支援する職員もほっこりできる場所へ。めぐみの家の改修工事にあたつて目標にしたことです。利用者さんの身体機能の重度化、高齢化など、さまざまな点から現状の施設では支障がでてきたなか、居室から食堂、歯磨き、お風呂、活動など、生活の一連の流れが線つながつていなかつたことが、これまでの施設の問題点だと感じていました。設計士さんは、支援員として困っている点を伝え、なおかつ既存の建物のなかで活かしたい、残したいところも伝えました。要望を踏まえた設計図があがつてきましたとき、正直図面では自分たちと利用者さんの動きを想像できませんでした。そこで体育館に原寸の設計図をつくり、トイレは利用しやすいか、車椅子で動きやすいか、利用者さんの特性によって問題はないか、動きながら議論を重ねました。

めぐみの家の改修工事の大きなポイントのひとつは、活動する場である「デイルーム」をひとつに集中させたことで、利用者さんが同じ場所に集まることになり、職員の日の配り方が変わりました。利用者さん全員の動きを見ることが求められ、正直大変です。ただ、仕事は増える結果になったものの、利用者さん全員と関わる機会が増えます。支援職員も、同じ場所に集まることになります。かぞくがリビングルームに集まるように、同じ空間において、全員と関わることができる。いいこと、大変なことが同じ点にあるのです。



3



2



4



1



5

1961（昭和36）年に精神薄弱児施設（平成11年4月～知的障害児施設としてタートし、1987（昭和62）年10月1日に精神薄弱者更正施設（平成11年4月～知的障害者更生施設）として開園した「みさかえの園第二めぐみの家」。利用者さんの活動を支援する人たちと対話を重ね、古くなつた既存棟を利用しながら、活動しやすく、支援しやすく、くらしやすい空間をつくることをテーマに改修・増築を行い、2022（令和4）年7月に竣工を迎えました。
（改修・増築後に改名 めぐみの家）



かぞくの、 家のはなし

1. 室内と外をゆるやかにつなぐピロティ。めぐみの家の広場のような場所です。2. ピロティから入った玄関ロビー。天窓から自然光がふりそぎます。3. ステンドグラスにはハトとオリーブをデザイン。4. 居室と活動の場の中間地点にある談話室は、かぞくが集まる場所。5. 一番広いデイルーム。利用者さんは思い思いに活動をします。



6-9. 改修を機に2つの居室を新設。各居室の部屋のプレートもデザインを新しく。10. 中庭のテラスとつながる食堂はあかるく、心地良い空間です。11. 洗面所からの動線がスムーズなデイルーム。12. デイルームから近い位置にお風呂を設置。13. 脱衣所とお風呂はストレスなく動くことができます。14. 洗濯室は脱衣所からすぐ近くに移動。作業がとてもラクになりました。15. 洗濯物は隣にある衣類倉庫に。作業動線を考えた設計です。

INTERVIEW

起きて寝るまでの
かぞくのくらしに
寄りそう。

小柳奈津美

めぐみの家 事務室・事務課長

めぐみの家の改修・増築工事をこい頃にいた
だいたとき、まず昭和の時代からずっと使わ
れていた建物の良さを引き継ぎたいという思
いがありました。はじめてめぐみの家を訪れ
た時に、建物の細かいディテールのなかに当時
の設計者の思いがいろいろ見えてきました。居
室の窓のつくり方、教会建築がもつているおお
らかな線、壁のつくりが印象的なデザインな
ど、既存の建物がもつ特徴的なものはめぐみ
の家の積み重ねてきた歴史とともに活かす
設計に取り組みました。居室から日中活動
する場所への移動距離、人と人がぶつかってし
まう廊下の広さ、トイレ前の人の混雑など、実
際に建物のなかですこしてみて感じたことと
施設運営、支援者さんからの要望を細かくヒ
アリングし、機能としてどう改善できるのか
はあります、そこは察していくしかありません
せん。建物としての機能、利用者さんのくら
べてのことを鑑みて設計に落とし込んでいき



かったのは、余田のある空間です。居室からデイルームの途中に談話室という、ちょっとした待合スペースを設けました。日中の活動スペースとなるデイルームはあかるく、広々と設計しましたが、身体の特性が異なる利用者さんがすこしやすいように解放できる間仕切りを設けるなど、施設の方との対話をベースについてあげてきました。

デイルームは広場。自分の部屋から“おでかけ”する場所。そのおでかけの前にちょっと寄り道できる談話室がある。そしてデイルームと外をゆるやかにつなぐロアティは、今回の建築で新しく加えた要素です。ここではちょっとした催しものができるようなスペースになっています。建物のなかでおでかけ気分を味わえる、めぐみの家 자체がひとつの中になれたら、との期待もあります。建物は完成して終わりではなく、なかでくらす人に使われていくことで変化していきます。これからどんな月日を経て、めぐみの家のかぞくにどう使われていくのか、たのしみもあります。

え、これまでの建物を活用した改修・増築工事に取り組みました。朝起きてから夜寝るまで、くらしやすくなつた。快適であることを設計の核とし、支援員といつしょに支援の動線を考えながら、試行錯誤しました。特に困っていたのがお風呂改修前は北側の寒いところにあり、利用者

自然光がふりそそぐように大きな窓を配しました。車椅子の目線から外の風景を眺められるようにも工夫しています。そんなわたしが気に入っている場所は、増築したデイルームの建物と事務室のあいだにある小さな中庭。これからクリスマスシーズンにどんな飾りつけをするのかたのしみです。

人は年齢を重ねることで、若いころできただけが、できなくなることがあります。めぐみの家でくらす利用者さんも同じで、施設に入った当初は若くて症状が軽度だった人でも、年月とともにできないことが増えます。しかも平成の中頃には障害者の方法が改正され、昼間すこすこする居室をわけることが求められるようになります。居室をわけることが求められるように支援方法が変わっているのに、めぐみの家の

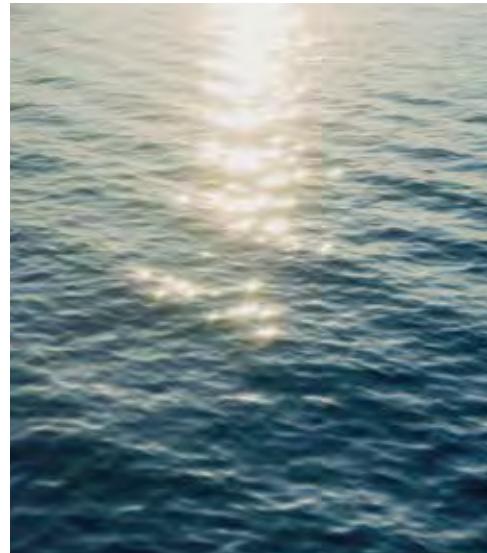
さんと支援者が浴室内に入るとギューギュー状況。トイレ、洗面の水まわりにも多くの意見が出ていました。担当設計士さんが福祉施設に詳しい方だったこともあり、お風呂の設備、通路の広さ、細かな部分のアドバイスをもらしながら、こちらの要望を伝えていきました。限られた予算のなかで利用者さんの暮らしに寄りそうためにゆずれない部分、削る部分を調整。もし親が

おでかけ気分を
味わえる
おおらかな家へ。

木内俊克

一級建築士(株式会社 ゆう建築設計)





発行責任者／齋木初江
編集・デザイン／株式会社アルジュナ
文／山内陽子
写真／山口亜希子
題字／田中静枝 森内世津子
印刷／株式会社つじ印刷

社会福祉法人 聖家族会

みさかえの園めぐみの家

〒859-0167
長崎県諫早市小長井町遠竹2727番地10
TEL:0957-34-3112 / FAX:0957-34-2044
<https://misakae.or.jp>
megumi@misakae.or.jp



▲サイトはこちら

めぐみの家は、法人の基本理念である「一人ひとりのいのちを大切にする」を心にとめながら、支援を行っています。それは昭和36年5月の施設開設時から変わらないものです。一人ひとりのいのち、それは、その人の人生です。まいにちの暮らしに寄りそなうことは、その人の人生に寄りそなうことでもあります。障害者総合支援法の改正から準備をすすめてきためぐみの家の改修・増築の計画は、設計士や建築コーディネーターの方より助言を受けながら、めぐみの家の職員が一丸となって取り組んできました。支援の現場から声を集め、建築のプロといっしょに対話を重ねて実現しました。その設計を進めるにあたり、大切なのは、やはり一人ひとりに寄りそなうことでした。

令和3(2021)年7月に着工し、翌年の7月に竣工。はじめは新しくなった施設に慣れない部分もありましたが、すこしづつ利用者さんの暮らしに、日中の活動に、職員の支援に、寄りそなったものになればと思っています。